

2005 年第 9 回 IAF/ILAC 合同総会報告

2005 年 9 月 12～20 日にニュージーランド / オークランド市において開催された IAF (国際認定フォーラム) / ILAC (国際試験所認定協力機構) の合同年次総会及び関連委員会が開催され、IAJapan (NITE 認定センター) からは ILAC 関係の会議に 3 名の代表が参加しました。総会は次のような日程で開催され、付属委員会、ILAC 相互承認評議会、総会等において活発な討議を行いました。尚、日本からは日本適合性認定協会(JAB)も参加しました。

以下に、ILAC に関する会議の概要を報告します。

日程 (ILAC 関連のみ):

日時	AM	PM
2005 年 9 月 12 日(月)	ILAC 執行委員会	
13 日(火)	ILAC 技能試験諮問グループ会議及び技能試験オープンフォーラム	
		ILAC 相互承認管理委員会
14 日(水)	ILAC 相互承認委員会、認定委員会及びマーケティング・報道委員会(同時平行開催)	
15 日(木)	ILAC 相互承認委員会、認定委員会(同時平行開催)	
16 日(金)	ILAC 相互承認評議会	ILAC 試験所委員会
17 日(土)	ILAC 試験所委員会	ILAC 執行委員会
18 日(日)	ILAC 総会	
19 日(月)		ILAC オープンフォーラム
20 日(火)	ILAC 総会	

会議概要:

1. 増加するメンバー

9月16日に開催されたILAC相互承認評議会で、OAA(アルゼンチン)、NLAB(エジプト)、PCA(ポーランド)、IAS(米国)、ONAC(キューバ)が新たにILAC MRA(相互承認)署名者(正規会員)として認められ(ただしIASは校正への範囲拡大)ILAC MRA署名者は、合計で40経済地域49機関となりました。この他、準会員として、AAC Analitica(ロシア)、MCA(モロッコ)、OLAS(ルクセンブルグ)、DAC(アラブ首長国連邦)、CAEAL(カナダ)が登録され、同時に中央アジアの国々からなる地域機関CAC-MAS-Qが5番目の地域機関メンバーとして参加することになりました。また、MNCCI(モンゴル)、NBA(グルジア共和国)、KENAS(ケニア)も準備会員(Affiliates)となり、ILAC参加機関は中央アジア、アフリカ地域にも発展しています。(総会決議 GA9.02 - 05 参照)

2. 相互承認参加の可否をきめる評価制度: 透明性の向上

従来、地域協力機構(APLAC,EA 等)に参加しない認定機関の評価結果は、相互承認管理委員会で検討され、サマリーレポートのみがメンバーに配布されて承認投票に付されてきました。このサマリーレポートには、記載された情報があまりにも少ないため意思決定が形式的となる恐れが強いことから、IAJapan より詳細報告を配布すべきとの提案を行い、多数の賛同を得て、今後は評価結果の全レポートが ILAC MRA 署名機関に配布されることとなりました。

3 . 認定相互承認範囲の拡張

現在 ILAC メンバーの間では、試験所と校正機関の他に、標準物質生産者、技能試験プロバイダ、検査機関、医療分野の参照試験所等の認定が進んでいます。その認定基準に関する整合化と、どのような活動を相互承認範囲として加えるべきかという判断基準が協議されました。

標準物質生産者の認定については、昨年の総会でこの認定に ISO ガイド 34 と ISO/IEC 17025 の組合せを認定基準として採用することを合意したことを受け、今後これに基づく認定を関連文書等必要な準備が整い次第、ILAC MRA に取り込むことを合意しました。

(総会決議 **GA 9.28** 参照)

技能試験プロバイダの認定については ILAC 内に新たに技能試験諮問グループを設置して認定の整合化等について議論を開始しました。(第1回フォーラムを開催)この結果、認定基準の整合化のため ISO/IEC ガイド 43 の改訂を ISO に対し提案することなどで合意しました。技能試験プロバイダの認定は、将来 ILAC-MRA に取り込むことを念頭に置いた議論が進められており、当 NITE 認定センターとしても、技能試験の外部委託化を進めるための検討課題となっています。

(総会決議 **GA 9.12- 14** 参照)

検査機関の認定については既に ILAC MRA への取り込みが合意されていますが、検査機関は IAF でも同様の認定を行っていることから、合同審査を行い、MRA の評定も合同で行うことが今回合意されました。このため、双方の MRA 評議会が協力して合同会議を開催することとなり、その手続きが進められます。

(総会決議 **GA 9.17- 21** 参照)

医療分野の参照試験所については、ISO 15195 という国際規格(要求事項)が制定されたことに伴い、ILAC メンバーの認定基準としてのこの規格の利用について議論され、この規格が ISO/IEC 17025 との組合せにおいてのみ認定に利用可能であることを確認しました。

(総会決議 **GA 9.26, 27** 参照)

以上のような特化された分野での試験所等に対する国際規格(要求事項)を ILAC メンバーが使用する場合の基準について設定するための議論が開始され、方向性では合意しました。次回会議に於いて詳細が討議される予定です。

(総会決議 **GA 9.25** 参照)

4．ILAC MRA マークの認定試験所による広報が可能に

ILAC MRA マークは、認定試験所の校正証明書 / 試験報告書以外での使用（パンフレット等広報のための宣伝媒体）が今年、IAJapan と認定試験所と交わしたライセンス契約では認められていませんでした。しかし IAJapan を始め、多くの認定機関から認めるべきという意見が提示され、宣伝媒体等での使用について投票の結果 34 対 7 で可決（この改訂には 3 / 4 の賛成が必要）されました。ただし、名刺への使用については、要員の認証と誤解される恐れがあるとして認められませんでした。

（総会決議 GA 9.25 参照）

5．新規格への対応進む

去年は認定機関の規格である ISO/IEC17011 が制定され、今年試験所の基本規格である ISO/IEC17025 が改訂されました。これに対応するため、ILAC では相互承認に関する多くの文書の改訂をすすめています。同時に、2007 年 6 月 1 日までに、全ての認定した試験所を ISO/IEC17025：2005 年版に対応させることが決議されました。

（総会決議 GA 9.10, 24, 30, 31,32 参照）

6．その他の案件・・・IAJapan の貢献等について

相互承認委員会(ARC)では IAJapan が主査を受け持つ ILAC MRA の経済効果が重要作業項目として登録されており、次回会議（2006 年 3 月：イスラエル / テルアビブ）で一定の進捗を報告する予定です。

また、技術問題を話し合う認定委員会(AIC)では、やはり IAJapan が主査を努める校正、トレーサビリティ、不確かさを作業項目とする WG の作業案件が多数議論されました。特に認定校正機関の能力を示す指標である BMC とメートル条約に基づく国家計量標準研究所間の相互承認(CIPM/MRA)で使用する国家計量標準研究所の能力指標(CMC)の定義の整合化について審議しましたが明確な結論を得ず、次回会議（2006 年 5 月：スペイン / マドリード）で国際度量衡局(BIPM)メンバー機関等を招待してワークショップを開催し、改めて討議することとなりました。また、IAJapan 提案の遠隔校正認定についての技術指針の作成は、遠隔校正自体の経験がない認定機関が多いことから、次回会議で IAJapan が説明資料を提出することとなっています。

7．今後の総会開催予定

次回の ILAC 総会は、IAF 総会と合同で 2006 年 11 月にメキシコ / カンクーン市で、2007 年総会はやはり IAF 総会と合同で秋に豪州 / シドニー市で開催されます。

（総会決議 GA 9.36 - 37 参照）